

小山農業協同組合 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、職員一人ひとりその能力を十分に発揮できるようにするため、また、幅広く次世代育成支援を行うため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 4月 1日 ～ 令和12年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：育児休業を取得しやすい環境を作り、育児休業取得率の維持・向上を図る。
男性職員・・・計画期間中に1人以上の取得
女性職員・・・取得率100%

<対策>

- ・衛生委員会、職場内掲示板等を通じて男性も育児休業を取得できることを周知。
- ・育児休業制度の理解促進の為、取得希望者・ライン管理職を対象とした研修の実施。
- ・育児休暇期間中の代替要員の確保。

目標2：年次有給休暇の取得促進

<対策>

- ・年次有給休暇の取得状況について実態を把握する。
- ・衛生委員会、職場内掲示板等を通じて全職員に取得の周知。
- ・ライン管理職を対象とした意識改革のための研修会を実施する。

目標3：計画期間内に、育児短時間勤務の取得水準を次の水準以上にする。
計画期間中、年に1名以上の取得。

<対策>

- ・育児休業している職員へ時短勤務制度の周知。
- ・衛生委員会、職場内掲示板等を通じて全職員に取得の周知。